

B＜保護者用＞

登園の際には、下記の登園届（保護者記入）の提出をお願いいたします。
 （なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

B 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服用後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症して数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ 他）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水ぶくれ・ただれの影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが、かさぶたになってから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂しん（とびひ）	湿潤な発しんがある間	発しんが乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること（発しん、かさぶたが湿っている間は、接触による感染力が認められる）
伝染性軟属腫（水いぼ）		掻きこわし傷から、滲出液が出ているときは清潔なガーゼなどで覆うこと
頭じらみ症	発症から駆除開始し数日間	駆除を開始していること（家庭でのケアが必須）※2回目の診察は不要です

登 園 届（保護者記入）

富士愛育園園長 殿

_____ 組 氏名 _____

病名「 _____

_____ 」と診断され、

年 月 日 医療機関[_____

_____]において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____

(印)又はサイン _____

インフルエンザ用感染症届出書（保護者記入）

クラス

園児名

受診日 年 月 日（ ）

受診医療機関

インフルエンザ（ ）型

出席停止期間中の体温 *1日2回以上の検温を行ってください。

	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日	発症後 8日
月日 (曜日)	()	()	()	()	()	()	()	()	()
体温 (朝)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 (夕)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

登園ができない期間

※解熱した日によっては、発症後5日以上登園できない場合があります。

※咳、鼻水など症状が長引く場合は、医療機関を受診してください。

富士愛育園園長殿

上記の通り、発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過し体調が回復

しましたので登園させます。

年 月 日

保護者名

新型コロナウイルス感染症届出書（保護者記入）

クラス

園児名

受診日 年 月 日（ ）

受診医療機関

出席停止期間中の体温 *1日2回以上の検温を行ってください。

	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日	発症後 8日
月/日 (曜日)	/()	/()	/()	/()	/()	/()	/()	/()	/()
体温 (朝)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 (夕)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

登園できない期間

※症状が出ている場合は発症5日後以降でも登園できません。

※咳、鼻水などの症状が長引くときは医療機関を受診してください。

富士愛育園園長殿

上記の通り、発症後5日が経過しかつ症状が治まってから24時間以上となったので登園させます。

年 月 日

保護者名